

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号

実用新案登録第3105406号
(U3105406)

(45) 発行日 平成16年10月28日(2004. 10. 28)

(24) 登録日 平成16年9月1日(2004. 9. 1)

(51) Int. Cl.⁷

B 6 5 D 5/22

F 1

B 6 5 D 5/22

F

評価書の請求 未請求 請求項の数 4 O L (全 9 頁)

(21) 出願番号 実願2004-2859 (U2004-2859)
(22) 出願日 平成16年5月21日(2004. 5. 21)

(73) 実用新案権者 397051139
株式会社サンエコーエンジニアリング
埼玉県戸田市笹目南町30番17号
(73) 実用新案権者 593188327
株式会社スマイル
東京都文京区音羽二丁目10番2号
(74) 代理人 100109955
弁理士 細井 貞行
(74) 代理人 100090619
弁理士 長南 満輝男
(74) 代理人 100111785
弁理士 石渡 英房
(74) 代理人 100127409
弁理士 中村 正道

最終頁に続く

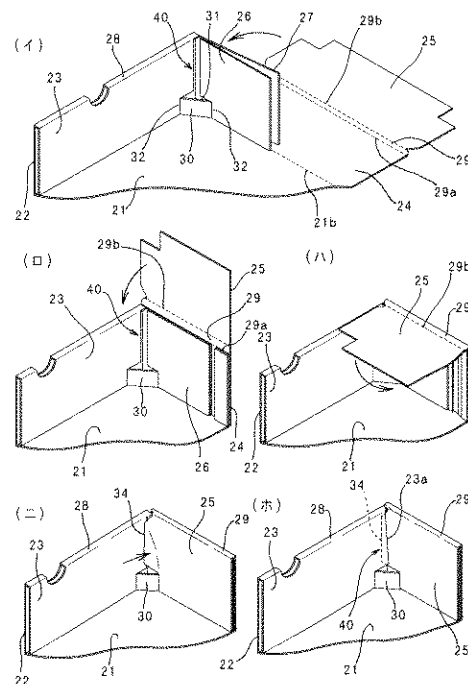
(54) 【考案の名称】 果実包装用紙箱

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】 比較的高価な果実を包装する紙製の箱本体と蓋体からなる果実包装用紙箱において、極めて簡単な構造で箱本体の上縁と蓋体の間に隙間を確保することができる新規な紙箱を提供する。

【解決手段】 蓋箱の隣り合わせる壁面構成要素(内側の側板23, 裏打片26)で挟まれるコーナー部40の上端に、蓋箱の内側へ突出して箱本体の上縁に係合する係合片30を備え、箱本体と蓋箱の間に果実上面保護用の隙間が確保されるようにした。

【選択図】 図3



【実用新案登録請求の範囲】

【請求項 1】

上面開放形の箱本体(1)と、該箱本体の上面開放部(11)を被う下面開放形の蓋箱(2)からなり、前記蓋箱の内側におけるコーナー部(40)の上端に、該蓋箱の内側へ突出して前記箱本体の上縁(12)に係合する係合片(30, 30')を備え、該係合片(30, 30')により、前記箱本体の上縁(12)と前記蓋箱の天面板(21)との間に果実上面保護用の隙間(S)が確保されるよう形成したことを特徴とする果実包装用紙箱。

【請求項 2】

前記係合片(30, 30')が、前記コーナー部(40)を形成する隣り合わせる壁面構成要素(23, 26)にわたって形成した横方向の切線(31)と、該切線の両側に形成した縦方向の折線(32, 32)で囲まれ、前記壁面構成要素(23, 26)から切り起こされて前記蓋箱(2)の内側へ突出するよう形成されていることを特徴とする請求項1記載の果実包装用紙箱。

【請求項 3】

前記箱本体(1)と蓋箱(2)が三角形以上の角形の箱体であり、少なくとも前記蓋箱が一枚の紙製基材(2')の要所の折り曲げにより形成されることを特徴とする請求項1又は2記載の果実包装用紙箱。

【請求項 4】

四角形状の上面開放形の箱本体(1)と、該箱本体の上面開放部(11)を被う四角形状の下面開放形の蓋箱(2)からなり、

前記蓋箱(2)が少なくとも、天面板(21)と、これに接続する内外二枚折りの側板(22, 23)及び内外二枚折りの端板(24, 25)と、前記内側の側板(23)の左右縁に接続される裏打片(26, 26)と、隣り合わせる内側の側板と裏打片(23, 26)で挟まれるコーナー部(40)の上端において蓋箱内側へ突出する係合片(30, 30')と、を備えた一枚の紙製基材(2')の要所の折り曲げにより形成され、

前記係合片(30, 30')が、前記内側の側板と裏打片(23, 26)にわたって形成した横方向の切線(31)と、該切線の両側に形成した縦方向の折線(32, 32)で囲まれ、前記内側の側板及び裏打片(23, 26)から切り起こされて前記箱本体の上縁(12)に係合するよう形成され、

前記係合片(30, 30')により、前記上縁(12)と蓋箱の天面板(21)との間に果実上面保護用の隙間(S)が確保されるよう形成したことを特徴とする果実包装用紙箱。

【考案の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本考案は、例えばサクランボ、ピワ、イチゴ、キューイなどの果実を包装するための紙箱に関する。

【背景技術】

【0002】

通常、この種の果実は、例えば特許文献1に開示されるような透明合成樹脂製のパッケージに乱詰めされており、上面を透明樹脂フィルムで覆った包装形態で出荷され、店頭で陳列されている。

【0003】

一方、これら果実の中でも品質の良い高価な品種のものは、搬送時や保管時に果実が損傷するようなことがないように、例えば特許文献2に開示されるような紙製の箱本体内に、例えば特許文献3に開示されるような合成樹脂製トレーを敷いて列積みされ、その上から紙製の蓋体で塞がれるようになっている。また、この包装形態においては、店頭で陳列する際などの果実の見栄えを良くするために、果実上半部分が箱本体の上面開放部より上方に位置して浮き出るよう、トレーにより個々の果実を保持している。

【 0 0 0 4 】

【特許文献 1】実開平 3 - 1 1 6 1 6 号公報

【特許文献 2】実開平 1 - 1 6 4 1 1 8 号公報

【特許文献 3】実開昭 6 3 - 1 9 7 8 8 2 号公報

【考案の開示】

【考案が解決しようとする課題】

【 0 0 0 5 】

しかし、前述の紙箱による包装形態によれば、個々の果実の上半部分が箱体の上面開放部より上方へ突出するので、果実上半部分が蓋体にあたって損傷する虞れがある。

そこで、蓋体の裏面に、箱本体の上縁に係合する段部を形成して、箱本体の上縁と蓋体の間に隙間を確保することも考えられるが、この場合、蓋体の組み立てが面倒になると共に紙材の使用量が多くなり、紙箱の作成コストが高くなるなどの問題がある。

10

【 0 0 0 6 】

本考案はこのような従来事情に鑑みてなされたもので、その目的とする処は、比較的高価な果実を包装する紙製の箱本体と蓋体からなる果実包装用紙箱において、極めて簡単な構造で箱本体の上縁と蓋体の間に隙間を確保することができる新規な紙箱を提供することにある。

【課題を解決するための手段】

【 0 0 0 7 】

以上の目的を達成するために、本考案に係る果実包装用紙箱は、上面開放形の箱本体（1）と、該箱本体の上面開放部（11）を被う下面開放形の蓋箱（2）からなり、前記蓋箱の内側におけるコーナー部（40）の上端に、該蓋箱の内側へ突出して前記箱本体の上縁（12）に係合する係合片（30, 30'）を備え、該係合片（30, 30'）により、前記箱本体の上縁（12）と前記蓋箱の天面板（21）との間に果実上面保護用の隙間（S）が確保されるよう形成したことを特徴とする。

20

【 0 0 0 8 】

前記係合片（30, 30'）は、前記コーナー部（40）を形成する隣り合わせる壁面構成要素（23, 26）にわたって形成した横方向の切線（31）と、該切線の両側に形成した縦方向の折線（32, 32）で囲まれ、前記壁面構成要素（23, 26）から切り起こされて前記蓋箱（2）の内側へ突出するよう形成されていることが好ましい。

30

ここで、前記係合片は、例えば図 3 などに示すように、一方の壁面構成要素（23）に形成した折線（32）から、他方の壁面構成要素（26）に形成した折線（32）にわたって直線状となるよう切り起こされて、それら壁面構成要素（23, 26）で挟まれるコーナー部（40）の上端に略三角形の段部が形成されるような態様としたり、図 6 に示すように、前記一方の折線（32）から他方の折線（32）にわたって略 L 字形に折曲するよう切り起こされて、前記壁面構成要素（23, 26）で挟まれるコーナー部（40）の上端に略四角形状の段部が形成されるような態様としたり、若しくは、図示しないが、前記一方の折線（32）から他方の折線（32）にわたって略円弧状に湾曲するよう切り起こされて、前記壁面構成要素（23, 26）で挟まれるコーナー部（40）の上端に略半円形状の段部が形成されるような態様とするなど、各種の態様を含むものである。

40

これら各種の態様において、蓋箱（2）の構成を簡素なものとしその作製、組み立てを容易ならしめること等を考慮すれば、略三角形の段部が形成されるよう構成することが好ましい。

【 0 0 0 9 】

前記箱本体（1）と蓋箱（2）は、三角形以上の角形の箱体、具体的には、三角形、四角形状、五角形状以上の多角形の箱体であることが好ましい。前記コーナー部（40）は、蓋箱（2）が三角形である場合三箇所存在し、四角形状である場合四箇所存在することは言うまでもない。前記係合片（3, 3'）は、任意のコーナー部（40）のみに形成することもできるが、蓋を閉じた場合の見栄え、バランスや本願の課題を考慮すれば、全てのコーナー部（40）に形成することが好ましい。

50

また、前記蓋箱（２）は、一枚の紙製基材（２'）の要所の折り曲げにより形成されることが好ましい。

【００１０】

本考案に係る果実包装用紙箱のより具体的な実施形態の一例として、四角形状の上面開放形の箱本体（１）と、該箱本体の上面開放部（１１）を被う四角形状の下面開放形の蓋箱（２）からなり、

前記蓋箱（２）が少なくとも、天面板（２１）と、これに接続する内外二枚折りの側板（２２，２３）及び内外二枚折りの端板（２４，２５）と、前記内側の側板（２３）の左右縁に接続される裏打片（２６，２６）と、隣り合わせる内側の側板と裏打片（２３，２６）で挟まれるコーナー部（４０）の上端において蓋箱内側へ突出する係合片（３０，３０'）と、を備えた一枚の紙製基材（２'）の要所の折り曲げにより形成され、

10

前記係合片（３０，３０'）が、前記内側の側板と裏打片（２３，２６）にわたって形成した横方向の切線（３１）と、該切線の両側に形成した縦方向の折線（３２，３２）で囲まれ、前記内側の側板及び裏打片（２３，２６）から切り起こされて前記箱本体の上縁（１２）に係合するよう形成され、

前記係合片（３０，３０'）により、前記上縁（１２）と蓋箱の天面板（２１）との間に果実上面保護用の隙間（５）が確保されるよう形成した果実包装用紙箱をあげることができる。

【考案の効果】

【００１１】

20

本考案に係る果実包装用紙箱は以上説明したように、蓋箱の内側空間のコーナー部に備えた係合片により箱本体と蓋箱の間に隙間を確保する構成としたので、個々の果実の上半部分が箱本体の上面開放部より上方へ突出する状態で箱本体に収納された状態であっても、果実上半部分が蓋体にあたって損傷するような虞れを回避し、比較的高価な果実を包装するための包装用紙箱として好適に供することができる。

また、蓋箱の内側空間のコーナー部のみに設けた係合片により前述の効果を得られるので、蓋箱の組み立てが容易であると共に紙材の使用量も少なくて済み、低コストでの提供が可能である等、多くの効果を奏する。

また、前記係合片が、隣り合わせる壁面構成要素にわたって形成した横方向の切線と、該切線の両側に形成した縦方向の折線で囲まれて前記壁面構成要素から切り起こされる構成である場合は、係合片を極めて容易に形成可能として、前述の効果をより実効あるものとし得た。

30

【考案を実施するための最良の形態】

【００１２】

以下、本考案に係る果実包装用紙箱の実施形態を、箱本体１と蓋箱２が四角形状である場合を例に挙げ、図面を参照しながら説明する。

箱本体１と蓋箱２は夫々、板紙などを所要形状に裁断すると共に所要箇所に折線と切線を形成した一枚の紙製基材の要所の折り曲げと、必要に応じた要所の貼り着けで、箱本体１においては上面開放形の四角形状の箱型に、蓋箱２においては下面開放形の四角形状の箱型に夫々組み立てられるものである。

40

【００１３】

図１には、蓋箱２を構成する紙製基材２'の展開状態を示し、この紙製基材２'は、天面板２１と、折線２１a，２１bを介してこれに接続する内外二枚折りの側板２２，２３及び内外二枚折りの端板２４，２５と、内側の側板２３の左右縁に切線２３aを介して接続される裏打片２６と、外側の側板２２の左右縁に折線２２aを介して接続される裏打片２７と、を備えている。

【００１４】

外側の側板２２と内側の側板２３の間、及び、外側の端板２４と内側の端板２５の間には、夫々折線２８a，２８b，２９a，２９bで挟まれる下縁板２８，２９が接続されている。

50

【 0 0 1 5 】

内側の側板 2 3 と裏打片 2 6 にわたっては、横方向の切線 3 1 と、該切線 3 1 の両側に形成した縦方向の折線 3 2 , 3 2 で囲まれ、内側の側板 2 3 及び裏打片 2 6 から切り起こされる係合片 3 0 が、それら側板 2 3 及び裏打片 2 6 の上縁に隣接して形成されており、該係合片 3 0 が、前記内側の側板 2 3 と裏打片 2 6 で挟まれるコーナー部 4 0 (図 2 , 図 4 参照) の上端において蓋箱 2 の内側へ突出して箱本体 1 の上縁 1 2 に係合し、該上縁 1 2 と蓋箱 2 の天面板 2 1 との間に果実上面保護用の隙間 S が確保されるようになっている。

【 0 0 1 6 】

内側の端板 2 5 の左右縁には、前記係合片 3 0 が蓋箱 2 の内側に突出することを阻害しないための切欠き部 3 3 が形成されている。

また、内側の端板 2 5 の左右縁には、蓋箱 2 の組み立て状態を維持する掛止片 3 4 が突出状に形成されている。

【 0 0 1 7 】

この紙製基材 2 ' の要所の折り曲げにより蓋箱 2 を組み立てる手順の一例を、図 2 , 図 3 を参照しながら説明する。

まず、図 2 (イ) に示す展開状態から、(口) に示すように、折線 2 8 a , 2 8 b に沿って下縁板 2 8 と内側の側板 2 3 を折り曲げた後、(八) に示すように、折線 2 1 a に沿って外側の側板 2 2 を折り曲げて天面板 2 1 の左右縁に内外の側板 2 2 , 2 3 を立ち上げる。

次に、図 2 (ニ) 、及び図 3 (イ) の拡大図に示すように、折線 2 2 a , 2 3 a に沿って裏打片 2 6 , 2 7 を内側に折り曲げると、隣り合わせる内側の側板 2 3 と裏打片 2 6 で挟まれるコーナー部 4 0 の上端 (図面では蓋箱 2 が天地逆転した状態にあるのでコーナー部 4 0 の下端になる) において、係合片 3 0 が蓋箱 2 の内側へ突出する。

さらに、図 2 (ホ) 、及び図 3 (口) ~ (ホ) の拡大図に示すように、折線 2 9 b , 2 9 a , 2 1 b に沿って内側の端板 2 5 , 下縁板 2 9 , 外側の端板 2 4 を順次折り曲げ、内側の端板 2 5 の左右の掛止片 3 4 , 3 4 を、内側の側板 2 3 と裏打片 2 6 の間の切線 2 3 a に差し込むことで、蓋箱 2 が組み立てられると共にその組み立て状態が維持される。

【 0 0 1 8 】

箱本体 1 を構成する紙製基材は、前述の係合片 3 0 とこれを形成するための切線 3 1 , 折線 3 2 , 3 2 を備えないこと、天面板 2 1 が底面板となること、下縁板 2 8 , 2 9 が上縁板となること以外は、蓋箱 2 を構成する前述の紙製基材 2 ' と同様に構成され、また組み立て手順も図 2 で示すものとほぼ同様の手順になるので、重複する説明及び図示を省略する。

【 0 0 1 9 】

このようにして組み立てられた箱本体 1 と蓋箱 2 からなる本例の果実包装用紙箱は、図 4 , 図 5 に示すように、蓋箱 2 の内側空間の四つのコーナー部 4 0 の上端に係合片 3 0 を備え、この係合片 3 0 により、各コーナー部 4 0 の上端に略三角形の段部が形成され、該段部 (係合片 3 0) が箱本体 1 の上縁 1 2 に係合するので、箱本体 1 と蓋箱 2 の間に隙間 S が確保される。よって、箱本体 1 内にトレイ 1 3 などを介して収納され、上半部分が上面開放部 1 1 からわずかながら突出する果実 5 0 に、蓋箱 2 の天面板 2 1 が当たるようなことが無く、個々の果実の損傷を防止することができる。

【 0 0 2 0 】

尚、本例においては、蓋箱 2 の隣り合わせる壁面構成要素を内側の側板 2 3 と裏打片 2 6 としたが、該壁面構成要素は、内側の側板 2 3 と内側の端板 2 5 であったり、内側の端板 2 5 に接続した裏打片 2 7 と内側の側板 2 3 であるなど、紙製基材 2 ' (蓋箱 2) の形態の変更に合わせて種々の場合が考えられる。

【 0 0 2 1 】

図 6 には、前述した係合片 3 0 と内外二枚折りの側板 2 2 , 2 3 の変形例を示す。それ以外の構成要素は前記例と同様のため、重複する説明、図示を省略し、変更点のみ以下に

述べる。

【 0 0 2 2 】

すなわち、この例の係合片 3 0 ' は、その長さ方向中途部に備えた折線 3 5 により略 L 字形に折曲するよう形成されている。よって、この例では、各コーナー部 4 0 の上端に略四角形状の段部が形成され、該段部（係合片 3 0 ' ）が箱本体 1 の上縁 1 2 に係合して、箱本体 1 と蓋箱 2 の間に隙間 S が確保される。

【 0 0 2 3 】

また、この例では、外側の側板 2 2 と内側の側板 2 3 の間に下縁板 2 8 を備えず、これら側板 2 2 , 2 3 同士を接着剤で貼り着けて蓋箱 2 の側壁を構成するものである。先の実施形態においてもこのような構成としても構わない。

10

【 0 0 2 4 】

以上、本考案の実施形態例を図面に基づいて説明したが、本考案に係る果実包装用紙箱は図示例に限定されるものではなく、実用新案登録請求範囲の各請求項に記載された技術的思想の範疇において種々の変更が可能であることは言うまでもない。

【 図面の簡単な説明 】

【 0 0 2 5 】

【 図 1 】 蓋箱を構成する紙製基材の展開状態の平面図。

【 図 2 】 蓋箱の組み立て手順を示す斜視図。

【 図 3 】 蓋箱の組み立て手順における要部の拡大斜視図。

【 図 4 】 組み立て後の箱本体と蓋箱の斜視図。

20

【 図 5 】 蓋箱を箱本体に被せた使用状態を示す縦断面図。

【 図 6 】 係合片の変形例を示す蓋箱組み立て途中の部分拡大図。

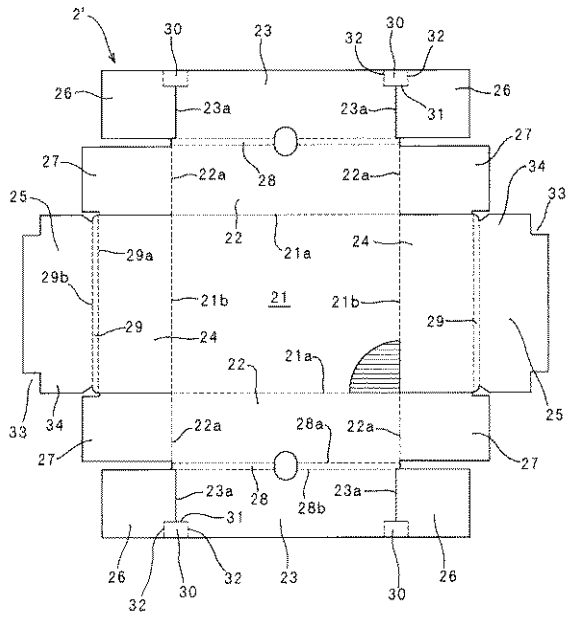
【 符号の説明 】

【 0 0 2 6 】

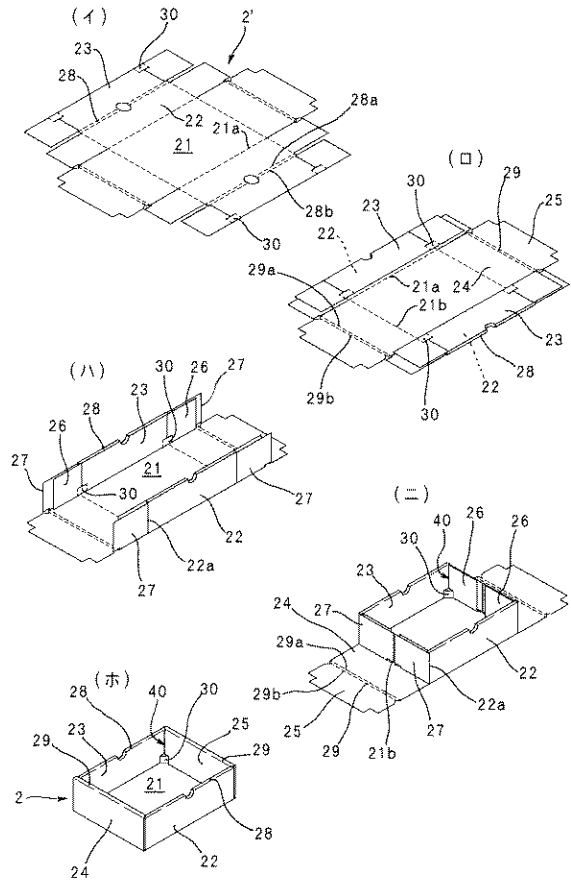
- 1 : 箱本体
- 1 1 : 上面開放部
- 1 2 : 上縁
- 2 : 蓋箱
- 2 ' : 紙製基材
- 2 1 : 天面板
- 2 2 : 外側の側板
- 2 3 : 内側の側板（壁面構成要素）
- 2 4 : 外側の端板
- 2 5 : 内側の端板
- 2 6 : 裏打片（壁面構成要素）
- 3 0 , 3 0 ' : 係合片
- 3 1 : 横方向の切線
- 3 2 : 縦方向の折線
- 4 0 : コーナー部

30

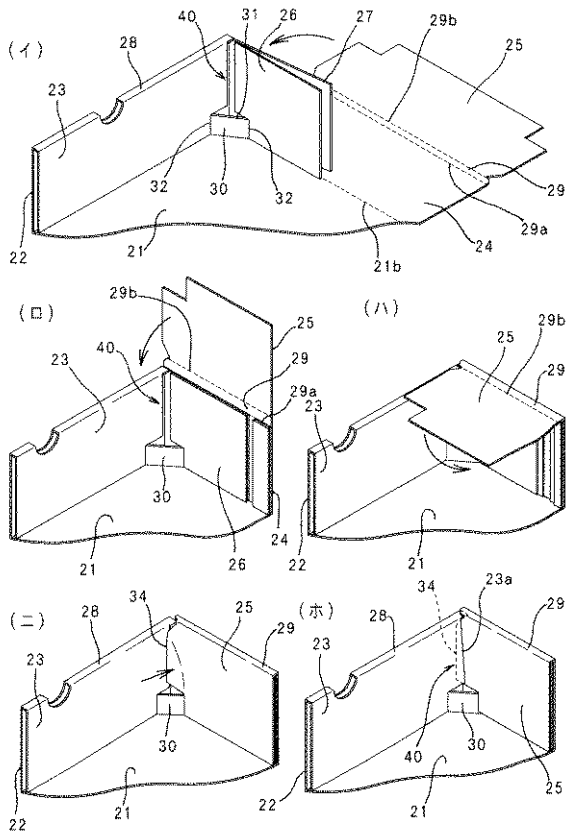
【図1】



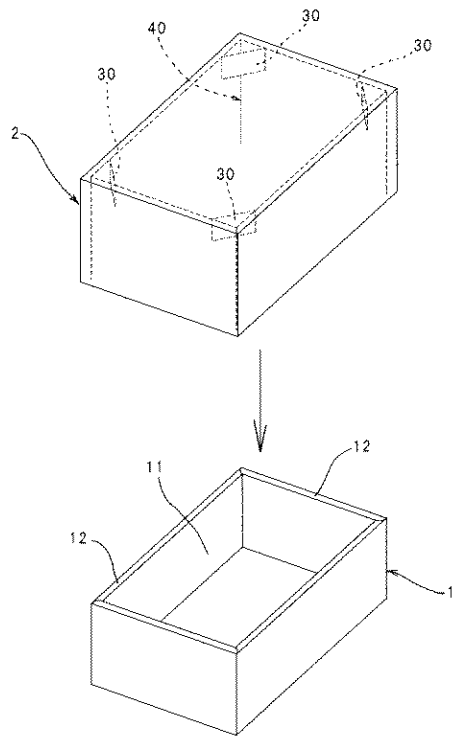
【図2】



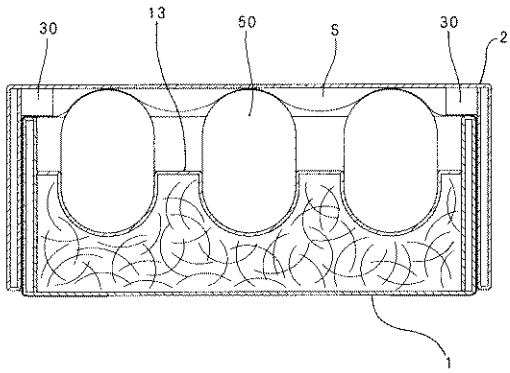
【図3】



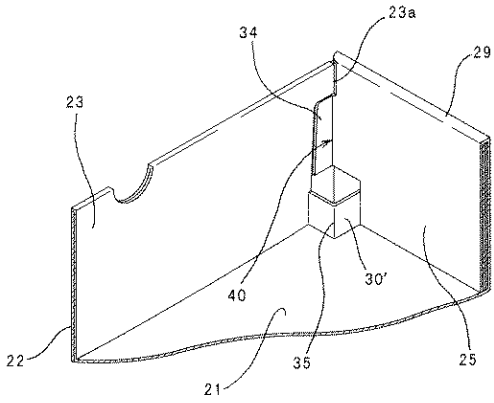
【図4】



【 図 5 】



【 図 6 】



フロントページの続き

(72)考案者 細渕 秀明

埼玉県戸田市笹目南町30番17号 株式会社サンエコーエンジニアリング内